

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年十一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年十月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人山田町地域料理グループ

三 代表者の氏名

藤尾 和美

四 主たる事務所の所在地

天理市山田町一六七八番地三

五 定款に記載された目的

この法人は、天理市民及び市への来訪者及び地域住民に対して、天理市福住・山田地域の生産物による地域料理の研究・創出とプロモーションに関する事業を行うことにより、地域の若年層の人口流出等による地域の食文化の断絶を防ぎ、継承と発展を促す為、地域料理の習得の場と情報を提供し、地域の活性化に寄与するとともに、地域の魅力を創出することを目的とする。